

令和5年第5回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
4番	宮崎信一	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（1名）

3番 佐々木正勝

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿部和久 次長 加藤潤
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和5年6月19日（月曜日）午前10時開議

第1 報告第3号 専決処分の報告について（専決第6号）

第2 議案第45号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第3 議案第46号 防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結について
- 第4 議案第47号 物品の取得について
- 第5 議案第48号 物品の取得について
- 第6 議案第49号 大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結について
- 第7 議案第50号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第8 議案第51号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）
について
- 第9 議案第52号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第10 陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第11 陳情第8号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情
- 第12 陳情第9号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き
上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第13 議提第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第14 議提第5号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き
上げを求める意見書
- 第15 議員派遣の件
- 第16 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、報告第3号専決処分の報告について（専決第6号）が追加されております。これを本日の議事日程に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営副委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。

本日 9 時30分から議会運営委員会を開催して、本日提出された追加の報告について協議いたしましたので報告いたします。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。

本日追加されましたのは、報告第 3 号専決処分の報告について（専決第 6 号）の 1 件であります。

追加の報告については、最初に当局からの説明の後、引き続き質疑を行うことに決定いたしました。質疑は通告なしでも受け付けることといたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日追加された報告第 3 号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、報告第 3 号については、そのように決定します。

日程第 1、報告第 3 号専決処分の報告について（専決第 6 号）を議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日追加で提出しております議案の要旨について説明を申し上げます。

報告第 3 号専決処分の報告について（専決第 6 号）であります。

これは、令和 5 年 2 月 1 日、象潟町字立石地内の市道において、委託運転手が勤務中に相手方の車両に与えた損傷について、令和 5 年 6 月 7 日付で賠償額が決定し、地方自治法の規定により専決処分を行ったことから、同法の規定に基づき報告するものであります。

以上、要旨について申し上げましたが、担当部長が補足説明を行いますのでよろしく願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 担当部長から補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、報告第 3 号につきまして補足いたします。

本件の事故現場につきましては、象潟町字立石地内、TDK 稲倉工場などがございます北部工業団地を通る市道象潟前川北線でございます。

事故の状況といたしましては、市の委託運転手が公務のため象潟方面に向けて公用車を走行させていたところ、隣接する事業所の敷地から市道に進み出てきた相手方車両と衝突したものでございます。

事故発生から 4 か月以上が経過しておりますが、これは示談の成立に向けた双方の責任割合の決

定などの交渉に時間を要したものでございます。

なお、責任割合につきましては、当方市側が20%、相手方が80%となっております。この賠償金につきましては、市が加入しております賠償責任保険からの共済金で全額が賄われるものでございます。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで当局からの説明を終わります。

次に、報告第3号の質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行ってください。

質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号の質疑を終わります。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（13名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
5 番	齋藤雄史	6 番	齋藤聡
7 番	齋藤進	9 番	佐々木平嗣
10 番	小川正文	11 番	佐々木孝二
12 番	佐藤直哉	13 番	佐々木春男
14 番	佐々木敏春	15 番	森鉄也
16 番	伊藤竹文		

.....

欠席委員（1名）

3 番 佐々木正勝

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

.....

午前10時06分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 会議を再開いたします。

改めまして、おはようございます。

ただいま出席している委員は13名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員長の審査の報告を行います。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務小委員長。

【総務小委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務小委員長（佐々木敏春進君） それでは、令和5年6月13日、当小委員会に付託された事件につきまして、審査を終了しておりますので報告をいたします。

議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての所管に関する事項について、全員の賛成で可決と決しています。

審査内容について報告いたします。

初めに、議案第50号、総務課関係です。

2款1項1目12節委託料11万円は、インターンシップの実施に向けた広告掲載業務委託料で、令和6年度に卒業となるU・Iターンや、地域貢献に関心を持つ大学3年生に対し、リクナビによるインターンシップの周知と、にかほ市役所の認知・PRを図るものとの説明であります。

委員からは、見込んでいる人数等についての質問がありました。

これに対し、今年度初めての取り組みとなるもので、夏頃に実施し、1日5人程度、3日間を予定しているとの答弁であります。

2款1項11目12節委託料886万6,000円は、羽後交通小砂川線の廃止に対応するデマンド交通導入の実証運行にかかる予算で、デマンド交通実証運行は、にかほ市地域公共交通計画に基づく協議により、A I デマンド交通導入に向けた取り組みとして決定になったもので、朝夕のコミュニティバスによる運行と、日中におけるデマンド交通の併用を想定して実証運行を行う計画との説明であります。

委員からは、車両の調達方法と小砂川線の廃止前の段階で運行がかぶる形で行われる実証運行について質問がありました。

デマンド交通の実証運行は、タクシー車両2台を想定しているが、利用状況によっては台数や車両の検討も必要と考えており、小砂川線が廃止となる11月末までの併用となる期間を廃線に向けた準備期間として位置づけ、月10日程度の実証運行を想定している。詳細は、今後、羽後交通との協

議の上、決定することになるとの答弁であります。

現在、羽後交通に支出している金額とデマンド交通導入におけるランニングコストの比較についての質問がありました。

小砂川線の運行維持のために支払われる金額は、羽後交通への赤字補填分800万円、教育委員会で通学費助成として補助額が年間200万円、合わせて1,000万円になり、一方、小砂川線の廃止に伴いコミュニティバスとデマンド交通を導入した場合は、コミュニティバス運行に1,000万円、デマンド交通分としては1,600万円と試算している。このことについては、費用対効果の視点だけではなく、財政負担とまちづくりの関連等々、様々な角度から検討を加えていく必要があるとの答弁であります。

総合政策課関係です。

2款1項9目企画費関連の補正予算455万4,000円は、国が支援する地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業にかかる事業で、地域再エネ導入を計画的、段階的に進める戦略策定として、脱炭素に向けた体制構築など様々な課題に取り組むための計画づくりを進めるとの説明であります。

脱炭素への取り組みの先進地はどこか、本市はどのように取り組むのかとの質問です。

大阪の堺市が脱炭素先行地域の指定を国から受けており、視察を予定している。本市の取り組みとしては、今回の事業でCO₂削減目標や地域のポテンシャルを踏まえた再エネ目標の調査や、目標達成の実施方法、体制構築などについて検討を行うが、市民や企業と共同で実施できる脱炭素の取り組みとなるような計画づくりを考えているとの答弁であります。

計画はいつまで作るのか、委託先はどのように考えているのかとの質問です。

計画づくりの補助金は、2か年での交付決定を受けており、計画づくりは2か年を考えている。その後、2年以内で地域全体の計画作成を進めたいとし、委託については、6月下旬以降、公募型のプロポーザルの実施を予定しており、7月中には決定したいとの答弁であります。

財政課関係です。

2款1項4目14節工事請負費1億5,790万円の増額は、実施設計完了による井戸尻倉庫改修工事分5,990万円、旧釜ヶ台小・中学校解体工事分9,800万円を補正するもので、井戸尻倉庫改修工事の概要は、屋根と外壁をカバー工法により全改修するものとの説明であります。釜ヶ台小・中学校の解体については、解体後、地域の避難場所として活用できるよう、砕石を敷き、転圧をするなど、車での乗り入れに配慮した工事を実施するとの説明であります。

解体工事にかかる廃材処理費についての質問に対しては、直接工事費のうち撤去工事分は6,817万円程度との答弁であります。

井戸尻倉庫の改修事業について、充当分が75%の一般債を使っているが、ほかに有利な起債はなかったのかとの質問に対し、起債の充当活用に当たっては、最も有利なものを選択しているが、井戸尻倉庫の場合、公共の用に供する施設とはならないため、一般事業債以外、有利な起債の選択ができなかったものとの答弁であります。

報告は以上であります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生小委員長（佐藤直哉君） 去る6月13日に当小委員会に付託となりました事件につきまして、審査の結果をご報告いたします。

議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての所管に関する事項、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての所管に関する事項の議案2件につきましては、いずれも全員の賛成により可決と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、所管部分のうち、市民福祉部長寿支援課関係についてでございます。

歳出3款1項2目老人福祉費12節委託料の増額は、当初、敬老式の開催は飲食をしない形式で予定しておりましたが、新型コロナの法律上の位置づけが5類に引き下げられたことから、コロナ禍以前のような会食形式での開催とすることとして、当初予算の不足分を補正するとのこととあります。

続いて、福祉課関係についてでございます。

歳出3款3項1目生活保護総務費12節委託料の増額は、生活保護基幹システムの改修にかかるもので、生活保護基準の改正と生活保護の統計調査の調査項目の改正に対応するものとのこととあります。国の補助率は2分の1です。

続いて、子育て支援課関係についてでございます。

歳出3款2項2目児童運営費18節負担金補助及び交付金、一時預かり事業費補助金の増額は、認定こども園仁賀保における一時預かり事業、幼稚園型の事業開始に伴う運営費の補助補正とのこととあります。国と県の補助率は、それぞれ3分の1です。

続いて、健康推進課関係についてでございます。

歳出4款1項3目成人保健事業費10節需用費、印刷製本費、11節役務費、通信運搬費の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種の秋開始接種の接種券発送にかかるものとのこととあります。秋開始接種の対象者は、初回接種1回目、2回目接種を終えたワクチン接種を希望する5歳以上の人のことです。

続いて、教育委員会、仁賀保勤労青少年ホーム関係についてでございます。

歳出10款4項6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費12節委託料、14節工事請負費の増額は、外壁パネルと軒天の下地の鉄骨が腐食一部欠損した状態になっており、その改修工事にかかるものとのこととあります。

続いて、学校教育課関係についてでございます。

歳出10款2項1目小学校費17節備品購入費、歳出10款3項1目中学校費17節備品購入費の増額は、換気対策に必要となる空気清浄器やサーキュレーターなどの購入にかかるものとのことであります。国の補助率は2分の1です。

次に、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）については、秋田県が実施を予定しております物価高騰対策事業を活用して市内の障がい支援施設、介護保険施設、放課後児童クラブ、保育所等における光熱費の負担軽減を図るために支援しようとするものとのことであります。県の補助率は2分の1で、市の単独事業分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

報告は以上でございます。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤聡君） 去る令和5年6月13日、当委員会に付託されました事件につきまして、審査が終了しておりますのでご報告いたします。

議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の所管に関する事項について、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干ご報告いたします。

農林水産課関係です。

歳出6款1項3目農業振興費18節負担金及び交付金、企業的農業法人へのジャップアップ応援事業費補助金326万2,000円は、経営力向上を目指す農業法人と、雇用拡大と雇用定着へ向けた就業条件整備を支援するもので、補助対象は農業法人、補助率は県2分の1、市が12分の1となっており、2法人のロッカールーム、事務室等の施設整備、作業マニュアル、ウェブサイト制作費に対するものです。

委員から、雇用されない場合の対応についてとの質疑に対しては、人を雇用することが条件の補助事業であり、要領上、基本的に雇用を確保できなかった際には、補助金返還の案件になると思われるとのことでした。

続きまして、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金80万円は、さきの定例会における委員会報告でもご報告いたしました。旧農業夢プラン応援事業が園芸と畜産に分割され、複合型生産構造への転換、中山間地域での畜産を核とした地域活性化のために支援する事業となっており、補助対象が認定農業者、認定就農者で、補助率は県3分の1、市12分の1となっております。

今回の増額補正は、当初予算で見込んだ草地改良の面積が5haから10haに増えたことによる

ものです。

委員からは、草地改良の具体的な説明を求めるという質問に対し、牧草が数年経過すると生育が悪くなるため、新しい種子と肥料を散布し、収量を上げるとのことでした。

続きまして、建設課関係です。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費14節工事請負費1,300万円の増額は、小国集落から山根館跡に通じる市道山根館線の道路復旧工事になります。路肩の崩落により全面通行止めの措置をとり、令和5年3月に復旧工事の設計が完了したものです。

委員から、完成時期と再度崩落の可能性への質疑がなされ、期間は3か月程度を要するため、11月末の工事完了予定になる見込みと、これまでと全く違う工法を用いるため、何度も崩落するようなことはないとの説明でした。

商工政策課関係です。

歳出7款1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金1,918万5,000円は、企業立地促進条例の奨励措置のうち、設備投資助成4件分であります。投下固定資産の取得価格の5%を助成するもので、上限は1,000万円となります。

なお、株式会社美煌に関しては、上限の1,000万円となっております。

委員より、設備投資助成の申請手続の流れについての質問があり、初めに事業計画を提出し、設備導入後に現地調査、計画内容と合致しているかを審査し、問題がなければ交付申請をしていただき交付決定、その後、支払いを確認してから補助金の振り込みを行う流れとなっているとのことでした。

続きまして、7款1項3目地方創生費18節負担金補助及び交付金12万円の増額は、定住する意思をもって市外から転入し、市内の民間賃貸住宅に居住する方に、家賃の2分の1、上限2万円を補助するものであります。対象期間は、交付決定日以降に家賃を支払った12か月間となっております。

1月と3月に2件の申請があり、4月分から交付予定の新規申請分が不足になるための補正です。委員からは、補助金の要件についての質疑がございました。

対象は40歳未満の世帯、子育て世帯の場合は18歳以下の子どもと移住してきた世帯が対象で、ひとり親世帯も対象になるとのことでした。

続きまして、観光課関係です。

7款2項2目観光施設費14節工事請負費120万円は、鳥海山鉾立地区稲倉山荘内の水道が圧力ポンプ2基とそれを制御する基盤が老朽化により全て故障しているため、修繕するものです。

現在は手動によりポンプは運転できるようにしているため、営業には支障が出ていないが、いつ停止してもおかしくないため、早急に修繕する必要があるとの説明でした。

委員の質疑に対しては、可決後すぐに発注し、工事自体は7月の前半に終える予定との回答がありました。

また、別の委員からは、導水管や導水機の単年度交換についてという質問がございました。

雪解けを待って状況を確認し、その年の冬の状況によっても必要性が変わってくるとの答弁でございました。

7款3項2目公園管理費12節委託料33万円につきましては、サイエンスパーク内に設置している飲料用・散水用の水道管の漏水調査に要する委託費用になります。

今年の春先より、冬期間の割に水道使用量が多く、間違いなく漏水であろうとの認識ではあるが、水量から推測するにはそれほど大きな漏水ではないだろうとのことでした。技術的には、施設延長が600メートルにわたるため、トレーサーガス式漏水調査という特殊な工法で調査することとなっております。

委員からの今後の工事に関する質疑に対しまして、大口径の水道管の漏水であれば費用が増すこともあるとの回答でした。

最後に、象潟金浦B&G海洋センター関係です。

10款5項4目海洋センター管理費13節使用料及び賃借料5万4,000円につきましては、象潟R-B号井戸から自噴しているガスを海洋センター敷地内で燃料として発電を行い、施設の照明、動力機器類の電力として使用しているため、井戸元の土地賃貸借料となるものです。令和5年3月23日付で契約を締結したため、今回差額分を補正するものであります。

委員からは、R-B号井戸の敷地以外の配管が通るところを含めての契約なのかという質疑に対しまして、天然ガスが自噴する箇所を中心に、約半径8mの範囲を危険工区区域として管理しなければならず、その範囲を賃貸借契約として締結していくとの回答でした。

また、ほかの委員からは、長期契約なのか、また、そうであれば次年度以降も同額が予算計上されるのかという質疑に対しまして、長期契約により土地の賃貸借契約を締結し、次年度以降も同額を予算計上していくとの回答でありました。

以上で当委員会に付託されました事件の審査結果及び内容につきましての報告を終了いたします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

これから議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第50号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第50号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第52号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第52号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時34分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前10時35分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第9、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてまでの議案8件及び日程第10、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情から日程第12、陳情第9号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてまでの陳情3件、計11件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務常任委員長。

【総務常任委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木敏春君） それでは、令和5年6月13日、当委員会に付託された事件について、審査を終了していますので報告します。

議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第46号防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結について及び陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情は、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

陳情第8号全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情につきましては、賛成者なしで不採択に決しております。

審査内容を報告いたします。

初めに、議案第45号についてであります。

今回条例の一部改正として削除する附則第3項及び第4項は、令和2年9月定例会において、新型コロナウイルス感染症から市民を保護する措置に従事する職員に対し、防疫業務手当を支給するため、条例の一部改正が行われたもので、今般の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更が決定され、国家公務員の防疫等作業手当が令和5年5月8日に廃止されたことに準じ、関係条例の一部を改正するものとの説明であります。

委員からは、条例が施行されてからの手当支給の実績について質問がありました。

実績となった作業は、救急隊が新型コロナウイルス感染症患者を病院へ移送した救急作業のみで、令和2年から令和5年6月7日までの延べ従事者112名、延べ従事回数142回で、支給額は56万8,000円との答弁であります。

議案第46号です。

これは、電気通信工事として指名願申請業者6社を指名し、5月12日に執行した指名競争入札の結果に基づき、工事請負契約を締結しようとするもので、落札者は千秋テクノエンジニアリング、落札価格は3億6,300万円、工期は令和6年3月15日とするものであります。

このたびの整備は、老朽化した防災無線を更新するもので、現在の無線方式から I P 通信の情報配信システム、いわゆる携帯電話の電波を使用するシステムに移行するものであり、音声放送に加え、スマホなどへの文字情報を送信できることから、より多くの市民へ情報伝達が可能となるとの説明であります。

また、今回の工事内容は、象潟庁舎にある親局のシステム構築、消防本部などの遠隔制御関連設備、仁賀保・金浦地区の屋外放送設備71か所、放送が聞きづらい地域などに貸し出している個別受信機88台の更新との説明であります。

委員からは、これまでの音声放送では、窓を開け、外に出ないと何を話しているのか聞き取れないという家が多い。窓を閉め切った状態でも知らせることができるという想定なのかとの質問がありました。

家の機密性や天候にも左右され、音声の伝達には限界があるものと考えている。対処方法として、文字情報による伝達を重視しているとの答弁であります。

陳情第7号です。

地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての審査内容であります。

公共サービスの充実に取り組んでいくために、地方財政の強化は必要不可欠であり、2024年度の政府予算と地方財政の検討において、地方財政の充実・強化を求める陳情の願意は妥当との意見が出され、そのほかに異なる意見はありませんでした。

陳情第8号です。

全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情についての審査内容であります。

この陳情では、旧統一教会と関係断絶などについての議決を行うことは、憲法20条に保障された信教の自由に抵触する疑いがあるとするものでありますが、旧統一教会の問題は、宗教の問題として捉えるべきではなく、霊感商法など不法行為を長年継続する団体の問題と捉えるべきであり、このような団体との関係を絶つべきでないとする声明と捉えているものである。陳情を採択するべきでないとの意見が出されております。そのほか異なる意見はありませんでした。

報告は以上であります。

●議長(宮崎信一君) これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(宮崎信一君) 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長(12番佐藤直哉君)登壇】

●教育民生常任委員長(佐藤直哉君) 去る6月13日に当委員会に付託となりました事件につきまして、審査の結果をご報告いたします。

議案第51号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)については、全員の賛成により可決と決しております。

陳情第9号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、全員の賛成により採択と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

議案第51号についてでございます。

歳出1款1項1目一般管理費2節給料、3節職員手当等の増額は、10月から3月までの6か月間、家庭医療専門医の資格を取得するために小出診療所において研修する専攻医の受け入れにかかるものとのことであります。また、11節役務費、13節使用料及び賃借料は、この専攻医の住居にかかるものとのことであります。

報告は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤聡君） 去る令和5年6月13日、当委員会に付託されました事件につきまして、審査が終了しておりますのでご報告いたします。

議案第47号物品の取得について並びに議案第48号物品の取得について、議案第49号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結について、以上3件について、全て全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干ご報告いたします。

議案第47号物品の取得についてです。

現在保有している小型ロータリー除雪機は、ロータリーの不動で全く動かない状態のため、更新するとのことです。

指名競争入札により、横手市の打川自動車株式会社から2,662万円での購入となります。納期は、令和6年3月22日までとなるとのことです。

委員から、現在保有している歩道除雪機の台数と、冬期の除雪に間に合うのかという質疑に対しまして、歩道ロータリー除雪機4台、ハンドガイド除雪機3台及び令和4年度より国からハンドガイド除雪機1台を貸与されており、それで除雪体制を整えていきたいとのことでした。

議案第48号物品の取得についてです。

老朽化した凍結防止剤散布車の更新で、指名競争入札により、株式会社青工秋田支店より2,145万円で購入するものです。納期は、令和6年3月22日までとなるとのことです。

委員より、指名競争入札についての質疑があり、過去の業務実績、市の指名競争入札に登録している業者を指名しており、入札指名が9社、応札3社、辞退が6社との回答でした。

また、現在使用している散布車と同等の3 t級を購入するとのことでした。

続きまして、議案第49号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結についてです。

この補修は、市道小砂川本線の大須郷こ線橋に併設してある歩行者用の側道橋を補修するに当たり、工事区域が鉄道敷地内となるため、随意契約により、東日本旅客鉄道株式会社と協定金額2億4,295万9,200円で工事の施行に関する協定を締結するもので、工事請負契約に準ずるものです。協定の期間は、令和7年3月31日までとなります。

委員から、現場踏査の際に視認した際には、腐食が激しく見受けられ、補修で大丈夫なのかという質疑がございました。

今回は架け替えでなく補修で大丈夫との判断で、5年ごとの点検で、その都度の判定に合わせて対応していくとの回答でした。

以上、産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果及び質疑の内容について報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 令和5年6月13日、一般会計予算特別委員会に付託されました、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について、2件の審査が終わりましたので報告いたします。

議案第50号は、全員の賛成により可決と決しております。

議案第52号は、同じく全員の賛成により可決と決しております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第46号の討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号物品の取得についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号物品の取得についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第50号に対する討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第52号に対する討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長

の報告は採択です。陳情第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、陳情第7号は、採択することに決定しました。

次に、陳情第8号全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本件は原案についてお諮りします。陳情第8号は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立ありません。したがって、陳情第8号は、不採択することに決定しました。

次に、陳情第9号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第9号の討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、陳情第9号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第13、議提第4号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

初めに、議提第4号について、提出者から提案理由の説明を求めます。14番佐々木敏春議員。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、議提第4号地方財政の充実・強化を求める意見書についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年6月14日提出。

にかほ市議会議長 様。

提出者、にかほ市議会議員 佐々木敏春。

賛成者、にかほ市議会議員 佐々木正勝、同じく森鉄也、同じく齋藤雄史、同じく高橋利枝でございます。

現下の地方公共団体には、少子高齢化による社会保障、子育て施策、地域活性化はもとより、デジタル化や脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、今後も増え続ける地方公共団体の行政、財政需要を的確に把握するとともに、これらの分野に対する人材確保に向けた取り組みを十分に支え得る一般財源総額の確保を図ることなど、10項目の実現を意見書案に記載の提出先に求めるものでございます。

説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議提第4号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第4号についての質疑を終わります。

これから議提第4号地方財政の充実・強化を求める意見書についての討論、採決を行います。

初めに、議提第4号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。

これから議提第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議提第5号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書を議題とします。

初めに、議提第5号について、提出者から提案理由の説明を求めます。12番佐藤直哉議員。

【12番（佐藤直哉君）登壇】

●12番（佐藤直哉君） 議提第5号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年6月15日提出。

にかほ市議会議長 様。

提出者、にかほ市議会議員 佐藤直哉。

賛成者、にかほ市議会議員 齋藤進、同じく小川正文、同じく佐々木春男。

意見書の内容は、別紙記載のとおり5項目についてでございますので、ご一読願います。

意見書の提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣でございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議提第5号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号についての質疑を終わります。

これから議提第5号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書についての討論、採決を行います。

初めに、議提第5号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第5号の討論を終わります。

これから議提第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、資料のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第16、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時07分 閉 会